

令和元年度：東晴会事業報告書

1. 監事監査・評議員会及び理事会開催

監査：05月30日（木） 令和元年度事業実施状況・財務状況

評議員会

- 第1回：06月20日（木）
- 平成30年度事業報告及び収支決算報告承認の件
 - 定款の一部改正承認の件
 - 理事及び評議員等旅費規程改廃承認の件
 - 役員（理事及び監事）選任承認の件

理事会

- 第1回：05月23日（木）
- 損害賠償請求対応について
- 第2回：06月03日（月）
- 平成30年度事業報告及び収支決算報告承認の件
 - 定時評議員会開催概要承認の件
- 第2回：06月20日（木）
- 理事長互選について
- 第3回：12月13日（金）
- 令和元年度第一回補正予算承認の件
 - 貸付条件変更承認の件
 - 理事長の職務執行状況報告
- 第4回：決議省略
- 令和02年03月18日
- 令和2年度事業計画並びに収支予算承認の件
 - 定時評議員会開催概要承認の件
 - 貸付条件変更承認の件
 - 給与規程一部改正承認の件

2. 行政指導監査

社会福祉業務実地指導監査：令和元年10月15日（火）特別養護老人ホーム緑の郷
平成元年10月16日（水）社会福祉法人東晴会
特別養護老人ホーム瑞寿苑

介護保険法に基づく実地指導監査

：令和元年10月15日（火）特別養護老人ホーム緑の郷
特別養護老人ホーム緑の郷
ショートステイ

：令和元年12月19日（木）デイサービスセンターみずほ
地域包括支援センター瑞徳野
みずほ・雀宮デイセンター

3. 地域社会の介護サービスの需要に応えるため、既存の事業経営に努めた。

第1種社会福祉事業

○介護老人福祉施設事業

特別養護老人ホーム瑞寿苑 昭和59年04月01日 開所

特別養護老人ホーム緑の郷 平成23年04月01日 開所

第2種社会福祉事業

○短期入所生活介護事業（緑の郷に併設）

○通所介護事業

デイサービスセンターみずほ 平成元年03月27日 開所

みずほ・雀宮デイセンター 平成20年02月01日 開所

公益事業

○居宅介護支援事業 平成05年10月01日 開所

○地域包括支援事業 平成18年04月01日 宇都宮市委託事業

4. 重点目標

①利用者に「安全」と「安心」を提供する。

利用者の心身の安全を確保することは、何よりも優先される法人・施設の使命であり、法人基本理念を全職員が理解し、実践に努めた。

②職員の質の向上に努める。

職員の質を向上させるため、各種外部機関が開催する研修会へ積極的に参加できた。また、法人内部研修として、研修委員会を中心に外部講師を招き定期的な研修を実施し、質の向上及びサービスの質の向上に努めた。

法人独自支援とした資格取得支援規程に則り、資格取得費用の助成を積極的に実施し、職員のスキルアップに繋げることが出来た。

③リスクマネジメントの体制強化を図る。

法人内部による事故防止委員会にて、ヒヤリハット報告書を活用し、事故の事前防止に努めると共に事故発生時においては、各専門職参加のもと事故の検証を実施し、同種の事故予防に努めた。

④旧デイサービスセンター建物改修工事及び職員駐車場整備

旧デイサービスセンターみずほ建物において、居宅介護支援センター瑞寿苑事業所内装工事並びに、旧デイサービスセンターみずほ事務所の改修工事を実施し、地域包括支援センター瑞穂野事務所として活用実施。

また、職員駐車場として全面舗装工事が完了。

⑤人材確保

人材確保の取り組みとして、ブログやホームページにより、各事業所の様々な取り組みやイベントを適宜更新することができ、事業所アピールに努めた。

また、離職率の軽減対策及び魅力ある職場づくりとして、短時間勤務者の積極的な受入れ、並びに有給休暇の取得促進に努めた。

⑥本部事務局の役割

各事業所の適切な運営管理を実施し、福祉・社会情勢に即した法人経営に繋げた。

⑦危機管理体制の充実

危機管理要綱に基づく体制を継続し、各種マニュアルに沿った対応の徹底に努める事ができた。

前年度からの計画である、外部侵入者からの加害予防のための、防犯カメラの設置については実施できず計画継続となる。

⑧地域等との連携強化

季刊誌の発行については実施することが出来ていないが、ホームページやブログを活用し各事業の活動状況等について情報の発信に務めた。

また、特別養護老人ホーム瑞寿苑及びデイサービスセンターみずほの建替え整備事業により、中止していた地域交流盆踊り大会を再開でき、地域交流に努めた。

5. 役職員数（令和2年5月31日 現在）

- 理事 6名
- 監事 3名
- 評議員 8名
- 職員 126名（宿直専門員含む）